



お問い合わせ  
☎63・3801

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受けている方は、毎年『現況届』を提出する必要があります。

期間は、児童扶養手当が8月2日～8月31日まで、特別児童扶養手当は8月12日～9月13日までとなっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況などを確認するものです。

現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当が受けられない場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。2年間この届を提出しないと受給資格がなくなります。

### 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害がある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

#### 手当の額(令和3年4月～)

児童扶養手当		
児童数	月 額	
子1人	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
第2子加算	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降加算 (1人につき)	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円

支給の時期 年6回(2か月分ずつ支給)

- 1月 (11、12月分)
- 3月 (1、2月分)
- 5月 (3、4月分)
- 7月 (5、6月分)
- 9月 (7、8月分)
- 11月 (9、10月分)

### 特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

#### 手当の額(令和3年4月～)

特別児童扶養手当	
級	月 額
1 級	52,500円
2 級	34,970円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月 (12月～3月分)
- 8月 (4月～7月分)
- 12月 (8月～11月分)

### 在宅育児支援のご案内

多子世帯の0歳児を対象に、在宅育児支援を行います

対象となる乳児

- (1) 日高町内に住民登録を有していること
- (2) 生後2か月を超え、満1歳に満たないこと
- (3) 次のいずれかに該当すること

- ・ 同一世帯内の第3子以降
- ・ 市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子

#### 支給額

対象となる乳児一人当たり

月額15,000円

(最大10か月で15万円)

※支給を受けることができる方にも要件があります。

- ・ 職場復帰を前提とした育児休業給付金を受給していないこと
- ・ 保育所等に預けていないこと

など

詳しくは、子育て福祉健康課

☎63・3801。

# 運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

**講師** メディカル&フィットネス アクオ運動指導士

		時間	場所
9月16日	木	10:00~11:30	中央公民館
10月22日	金	13:30~15:00	

**内容**

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング



**ご用意いただくもの**

- 動きやすい服装
- 運動シューズ
- 汗ふきタオル
- 飲み物(お茶等)

お申し込み・お問い合わせ先  
子育て福祉健康課 ☎63・3801

## PCR検査費用を助成します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び不安解消を図ることを目的として、無症状の方が自費で行うPCR検査費用の全部または一部を助成します。

### 【対象者】

日高町内に住所登録がある方はもちろん、日高町内に所在する会社やお店等に通勤する方や大学生等で県外に居住している方や里帰り出産等で帰省する場合など

### 【助成金額】

PCR検査の自費診療分の全額を助成  
(限度額 20,000円)

申請時には、領収書が必要となります。

### 【助成回数】

1人につき、PCR検査2回分を限度

### 【対象期間】

令和4年2月28日までの期間

に受診したPCR検査を対象とし、

申請の受付は令和4年3月20日まで

### 【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課  
(☎63・3801)



## 医療受給者証の更新手続きについて

- ◆**老** 老人医療費受給者証
- ◆**身** 重度心身障害児者医療費受給者証

右記の各種医療受給者証の有効期限が7月31日までとなつていきます。お確かめのうえ、更新手続きをお願いします。

※7月中旬に役場から更新の案内をお送りしております。

※ひとり親医療費受給者証をお持ちの方は、有効期限が11月1日から翌年10月31日までに変更となります。よって、7月中旬に有効期限が10月31日までに変更した受給者証を送付します。

詳しくは、子育て福祉健康課(☎63・3801)又はいきいき長寿課(☎63・3807)まで。

愛 ひとり親家庭医療費受給者証	
負担者番号	8 2 3 0 0 2 9 4
受給者番号	
受給者	見
住所	
氏名	本
生年月日	
有効期間	自 至
発行機関名	和歌山県日高郡
及び印	日高町長 印
交付年月日	